

令和3年12月24日
福島県農林水産部
(環境保全農業課)

福島県オリジナル品種の「特別栽培農産物における化学合成農薬
及び化学肥料の慣行使用基準」における米の品種区分について

令和元年5月31日付けで福島県主要農作物奨励品種に採用されたオリジナル品種について、品種特性及び栽培暦(福島県水田畑作課作成)を基に、「特別栽培農産物における化学合成農薬及び化学肥料の慣行使用基準」(以下、「県慣行基準」と略す。)別表1(米の品種区分)においては、下記のとおり適用する。

記

福島県オリジナル品種の「県慣行基準」の適用について

福島県オリジナル品種	「県慣行基準」別表1(米の品種区分)		備考
	区分	品種名	
「福、笑い」	コシヒカリに準ずる品種	コシヒカリ等	「等」に該当する品種とする。